

長時間労働 不払い(サービス)残業撲滅



プライベートの時間大切にしていますか？

- 長時間労働は、健康や生活に悪影響を及ぼします。
1ヵ月45時間を超える残業は原則行えません。
- 不払い(サービス)残業は、法律違反です。
- 一人で悩まず、まずはご相談を！



UAゼンセン日本介護クラフトユニオン

総合フリーダイヤル：0120-519-931 (平日9:30~17:00)

川柳・標語を募集します！テーマは 「長時間労働撲滅と不払い（サービス）残業撲滅」

◆募集期間 2025年6月1日（日）～6月30日（月）

◆募集内容 長時間労働や不払い（サービス）残業をテーマとした川柳・標語
※日頃心がけていることや実践していることなど何でも結構です。
※社会風刺などユーモアやインパクトのある作品で多くの人に親しまれる作品を募集します。

◆応募方法 郵送・ファックス・メールのいずれか（お一人一つまで）

◆応募先 〒105-0014
東京都港区芝2-20-12 友愛会館13F
F A X : 03-5730-9382
E-Mail : senryu@nccu.gr.jp
※すべて『日本介護クラフトユニオン 政策部門 宛』までお願いします。



【応募作品】 ※「川柳・標語」どちらかに○をしてから作品をご記入下さい	
川柳 ・ 標語	
●作品に込めた思いなど	
●ご住所（〒 - ）	
●組合員氏名	●ペンネーム (希望される場合のみ)
●法人名	●事業所名

前回の優秀作品)

- ・本当に今日やる仕事？ その残業
- ・帰りましょう 上司の一声 よい職場
- ・時間だよ！声掛けあってまたあした
- ・帰りましょ あなたの代打 いませんよ
- ・良く休もう 輝く笑顔は みんなを救う
- ・先帰ってね。のひとことで だいぶ減らせるサービス残業

◆作品発表 優秀作品を7月中旬に決定し、該当者には素敵なプレゼントをお送りします。
なお、優秀作品の発表はNCCUホームページとNCCU NEWS（10月号）に掲載します。

【個人情報の取り扱いについて】※必ずご確認ください。

私は、上記応募用紙に記載した個人情報を以下の目的に利用することに同意します。

- 〔1〕 応募資格（組合員資格）の確認
- 〔2〕 関連会議書類およびNCCU報告書への記載
- 〔3〕 ホームページおよび組合機関誌への掲載
- 〔4〕 優秀作品当選者への商品発送の際、運送業者への情報提供

※『NCCUの個人情報保護方針・個人情報の取り扱い』については、
ホームページ (<http://www.nccu.gr.jp>) に掲載しています。